

2021年5月14日

各 位

会社名 株式会社インターワークス
代表名 代表取締役社長 松本和之
(コード: 6032 東証第一部)
問合せ先 財務経理部部長 清水 寛
(電話 03-6823-5404)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、1株当たりの株主価値を高め、株主様への利益還元を充実させるために、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	300,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合3.06%)
(3) 株式の取得価額の総額	100,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	2021年5月17日~2022年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付 (証券会社による取引一任方式)

取得期間は、関係諸法令等の規制等に基づき、取得を行わない日も含んでおります。

(参考) 2021年3月31日時点の自己株式の保有状況

- (1) 発行済株式総数 (自己株式を含む) 9,800,000 株
- (2) 自己株式数 1,501 株

以 上